

岩手県と盛岡市が共同で設置する
動物愛護管理センター整備基本計画（素案）に係る

意見募集

1 意見募集の趣旨

岩手県と盛岡市では、動物のいのちを尊重し、返還・譲渡の推進による殺処分ゼロを目指すとともに、動物愛護の普及啓発により、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む拠点となる施設として、動物愛護管理センターを共同で設置することとしています。

動物愛護管理センターの整備に当たり、「岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画」を策定し、令和7年3月に公表しようとするものです。

2 意見を募集する内容

岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画（素案）…「別添資料」

3 資料の閲覧場所及び入手方法

岩手県

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館
資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

盛岡市

閲覧場所及び資料入手：

市役所本館（1階案内窓口、6階情報公開室）
盛岡市保健所（1階受付、6階窓口）
都南分庁舎（1階窓口案内）、玉山総合事務所（1階ホール）
若園町分庁舎（1階ホール）
青山支所、太田支所、築川支所及び繋支所
飯岡出張所、乙部出張所、巻堀出張所、玉山出張所及び蕨川出張所
中央公民館、上田公民館、河南公民館、都南公民館、西部公民館及び洪民公民館
市民登録課松園連絡所
マリオス（1階市民登録課西口サービスセンター）
盛岡市立図書館、都南図書館、洪民図書館

※ 岩手県・盛岡市それぞれのホームページからも閲覧、入手可能です。

4 意見募集の期間と提出方法

○ 募集期間 令和6年12月24日（火）～令和7年1月23日（木）

○ 提出方法

- ・ 郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・ 御意見には、「お住まいの市町村」と「お名前」を御記入ください。
- ・ 御意見を記入する際は、「岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画（素案）についての意見提出様式」用紙をお使いください。なお、これ以外の様式でも受け付けます。

5 御意見等の提出先

○ 郵送の場合 〒020-8570 岩手県環境生活部県民くらしの安全課
（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です）

○ ファクシミリの場合 019-629-5279

○ 電子メールの場合 E-mail アドレス：AC0009@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

6 意見の取り扱い

- 御意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約いたします。
- いただいた御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報は、このパブリック・コメントの募集の事務にのみ使用し、第三者に提供することはありません。

7 お問い合わせ

【岩手県】 盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話：019-629-5322

【盛岡市】 盛岡市神明町 3 番 29 号 盛岡市保健所生活衛生課 電話：019-603-8312